

# 山梨県教育振興基本計画（素案）

調整中

山梨県教育委員会

# 目次

## 第1章 計画策定の基本的な考え方

1 策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の性格	2
4 計画の期間	2

## 第2章 教育を取り巻く社会の状況と今後求められる方向性

1 未来への可能性	3
2 人口減少と高齢化の進展	4
3 グローバル化の進展	5
4 デジタルによる社会の変革	6
5 互いを尊重し、自分らしく活躍できる共生社会	7
6 家庭環境や地域社会の現状	9
7 子供の健康と安全・安心の確保	10
8 教員の多忙化	11
9 教員の資質向上	12

## 第3章 山梨県教育のこれまでの取り組み

1 「生きる力」を育む質の高い教育の実現	13
2 人生を豊かにし、社会を支える生涯学習の展開	19
3 だれもが安心して学べる教育環境の整備	21

## 第4章 山梨県教育の目指す方向性

1 基本理念	24
2 基本目標	26
3 施策体系	27

## 第5章 施策の具体的方向性

- ◆基本目標Ⅰ 未来を生きる子供に必要な力を育む教育の推進 . . . 28
  - 基本方針1 子供主体の授業への授業観の転換 . . . . .
  - 基本方針2 成長の基盤となる資質・能力の育成 . . . . .
  - 基本方針3 ふるさとに誇りを持ち、  
地域や世界で活躍する人材の育成 . . . . .
- ◆基本目標Ⅱ 誰もが可能性を伸ばすことができる教育の推進 . . .
  - 基本方針1 きめ細かな質の高い少人数教育の推進 . . . . .
  - 基本方針2 多様な教育ニーズへの対応 . . . . .
  - 基本方針3 人生100年時代を見据えた生涯学習の充実 . . .
  - 基本方針4 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による  
地域教育力向上 . . . . .
- ◆基本目標Ⅲ 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進 .
  - 基本方針1 教育DXの推進とデジタル社会を担う人材の育成 . .
- ◆基本目標Ⅳ 学校取り巻く教育環境の整備 . . . . .
  - 基本方針1 子供と向き合う時間の確保に向けた取り組みの推進 .
  - 基本方針2 質の高い教育のための環境整備 . . . . .

## 第6章 計画の進行管理

- 1 進捗状況の点検及び計画の見直し . . . . .
- 2 目標となる指標一覧 . . . . .

### 資料

- 1 策定委員会の審議経過 . . . . .
- 2 策定委員会委員名簿 . . . . .

## 第1章 計画策定の基本的な考え方

### 1 策定の趣旨

- 本県では、2006(平成18)年に改正された教育基本法に基づき、2009(平成21)年に「やまなしの教育振興プラン」、2014(平成26)年に「新やまなしの教育振興プラン」、2019(令和元)年に「山梨県教育振興基本計画」(以下「前計画」という)をそれぞれ策定し、本県の実情を踏まえた教育施策を着実に実施し前進し続けてきました。
- 前計画が終期を迎えようとしている今、これからの社会を見通すと、生成AIやビッグデータ・IoTといった先端技術が高度化して、あらゆる産業や社会生活に取り入れられたSociety5.0時代の到来が目前にせまり、社会の在り方そのものが劇的に変わろうとしています。さらに、人口減少と高齢化の進展をはじめ、気候変動などの地球環境問題、グローバル化の進展等、社会情勢はめまぐるしく変動しています。また、家庭環境や地域社会の変化、子供が抱える困難が多様化・複雑化するといった教育に関わる変化も大きくなっています。
- このように先行きが不透明で将来の予測が困難な時代において未来を活力あふれるものにするためには、持続可能で多様性と包摂性のある社会を維持・発展させる必要があります。そのためには、本県の強みである学校や地域でのつながりや利他性、自己肯定感など、調和と協調に基づいた一人一人のウェルビーングの向上を教育を通じて図っていくことが重要となります。また、一人一人が自分の良さや可能性を認識するとともに、主体的に学び、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓く人材の育成が求められます。
- このため、社会の変化を的確に見据えながら、新しい時代にふさわしい教育行政のあり方や施策の基本的方向を明確にし、本県教育の一層の振興を図ることが必要です。教育は全ての人に機会が保障されており、誰もがその恩恵を享受できるものです。どのような境遇や経済状況でも、山梨にあっては誰もが希望と夢の実現に邁進できるよう、これまでの計画と連続性を持たせつつ歩みをさらに前進し加速させていくため、新たな「山梨県教育振興基本計画」を策定しました。

## 2 計画の位置付け

- この計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく、本県教育振興の基本計画であるとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づく本県教育大綱との整合を図り策定するものです。

教育基本法（平成18年12月22日法律第120号）

（教育振興基本計画）

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成29年5月17日法律第29号）

（大綱の策定等）

第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。

## 3 計画の性格

- この計画は、山梨県総合計画の部門別計画であり、教育の基本理念をはじめ、今後の本県の目指すべき教育の姿を明らかにしています。
- この計画は、市町村や教育団体に対しては、県と一体となった施策の推進を、県民に対しては、本県教育の理念や進むべき基本的な方向を明らかにすることにより、その理解と協力、参画を求めるものです。

## 4 計画の期間

- この計画の対象とする期間は、2024（令和6）年度から、2028（令和10）年度までの5年間とします。

## 第2章 教育を取り巻く社会の状況と今後求められる方向性

### 1 未来への可能性

- 山梨県は世界遺産の富士山をはじめ、南アルプス、八ヶ岳、奥秩父など国内屈指の名峰に囲まれ、山々に降る雨雪は長い時を経て名水となり我々に豊かな恵みを与えています。多様な自然エネルギーや先人たちが築いた特色ある地場産業や高度なものづくり産業等、世界に誇るべき環境の中、健康に生活できる期間を表す健康寿命は、全国トップクラスにあります。このような山梨の魅力が広まり、2021（令和3）年には、転入超過に転じ、転入者数の対前年増加率は全国トップとなりました。さらに、中部横断自動車道の開通、リニア中央新幹線の開業により、県内外との交流が活発になることが予想されます。多彩な人材が社会に参画することで、多様な価値観に触れる機会がさらに増えることが期待されます。
- 本県の児童生徒は、2022（令和4）年度の全国学力・学習状況調査（小6・中3対象）における質問紙調査において、「自分にはよいところがあると思いますか」に対し、肯定的な回答をした割合は、児童が80.3%（全国79.3%）、生徒が81.1%（全国78.5%）、「授業中、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいますか」に対し、肯定的な回答をした割合は、児童が80.1%（全国77.3%）、生徒が80.3%（全国79.2%）となっており、全国平均より高くなっています。これらの結果から、自己肯定感が高く、主体的に学ぶ本県の子供たちの姿が見えてきます。山梨の子供が持つ資質をさらに伸ばしていくことが期待されます。
- 本県では、誰一人取り残されることなく、全ての子供たちの可能性を引き出す教育として、2021（令和3）年度から本県独自の少人数学級を小学校1学年に導入し、2022（令和4）年度から2学年に、2023（令和5）年度から3学年に順次拡大しています。子供は山梨の宝です。教育の力で個性や能力を最大限に花開かせ、将来、地域の課題解決に役立つだけでなく、世界にも貢献する本県の未来を担うような人材を育てることで、活力あるふるさとやまなしの実現につなげていくことが期待されます。
- ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、教育基本法第1条において教育の目的として規定されている、「人格の完成」「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」と源流を同じくする「不易」のものです。子供たち一人一人のウェルビーイングが、家庭や地域、社会に広がり、その広がりが多様な個人を支え、将来にわたって世代を超えて循環していく姿の実現が期待されます。

### 今後の教育に求められる方向性

- 教育における「今」の積み重ねが、「未来」の可能性を創っています。教育こそが社会をけん引する駆動力です。現代の社会は、人生100年を歩む上で、物質的豊かさが一定程度達成され、生活の質や心の豊かさを重視する傾向が高まり、成熟した社会となりました。ふるさとやまなしには、豊かな自然と、人と人とのつながりがあります。このような恵まれた環境から得られる学びは、社会のデジタル化に対するリアルな体験、グローバル化に対する自身のアイデンティティの面からも、今後ますます重要になると見込まれます。恵まれた教育環境を生かし、次世代を担う子供たちの未来の可能性を広げていくことが求められます。



## 2 人口減少と高齢化の進展

- 日本の総人口は 2008（平成 20）年をピークに減少に転じ、本格的な減少局面を迎え、2050（令和 32）年には生産年齢人口（15～64 歳）が 2023（令和 5）年から約 1,800 万人減少するほか、世界に先行して急速に高齢化が進展し、65 歳以上人口の割合は 3 人に 1 人より割合の高い 37.1%と予想されています。また、本県の人口は 2000（平成 12）年の約 89 万人をピークに、その後、減少に転じ、2023（令和 5）年 4 月には、796,231 人となっています。
- 東京圏の人口は総人口の約 3 割に相当し、依然として東京一極集中が進行しています。東京圏に隣接する本県は、就職を契機とした若年層の県外転出が多く、東京圏の大学等に進学した本県出身学生の Uターン率も約 3 割となっています。
- 生産年齢人口の減少に伴い、2040（令和 22）年には、東京を除く全国で 1,100 万人余りの労働力が不足するといわれ、本県においても 7 万人近い労働力不足が予想されています。また、労働生産性は国際的に見て低い状況です。そのため多様な人材の社会参画や人工知能（AI）・ロボットなどの活用による生産性を高める取り組みが進められています。
- 人口減少と少子高齢化の進展により、経済の縮小や労働力の減少、社会保障費の増加や地域コミュニティの衰退など、社会生活における様々な場面に影響を与えることが予想され、いかにして、社会を将来にわたって持続的に発展させていくかということが今後の重要な課題となっています。

### 今後の教育に求められる方向性

- 人口減少と高齢化の進展に伴う、生産年齢人口の減少から、今後さらに、人工知能（AI）やロボットの活用が見込まれます。そのため、貴重な労働力は社会機能の維持に不可欠な業務や、経済をけん引する生産性が高い業務に集約され、AI やロボットでは代替が困難な人間特有の能力である、新しいものを創り出す創造力や、他者と協働しチームで問題を解決するといった能力が、今後一層求められると予想され社会で必要とされる資質・能力が変容していくことが見通されます。2021（令和 3）年の中教審答申において示された、『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して』において指摘されている通り「正解（知識）の暗記」「正解主義」への偏りから脱却し、**知識や情報の編集・活用、アウトプットベースの教育へ比重の転換を図ることが求められます。**
- 人口減少の一方で、長寿化が進み、人生 100 年時代を迎えています。これまでの「教育・仕事・老後」といった単線型の生き方から、多くのつながりを保ち続ける複線型の生き方への転換が一般的になると考えられています。人生の様々な場面で生じる個人的・社会的課題に対応した知識を深めたり、意欲に応じて学んだりすることは豊かな人生を送るために重要となります。**社会人の学び直し（リカレント教育）をはじめ、誰もが生涯のあらゆる場面で学びにアクセスでき、学ぶことで充実感を得られ、学びの成果を社会での活動で発揮できる生涯学習の体制整備が求められます。**

### 3 グローバル化の進展

- 資本や労働力の国境を越えた移動、交流が活発となり、グローバル化が進展したことで、文化、経済、社会活動が地球規模に拡大しており、日本と世界の結びつきも、より密接となっています。特に、経済活動のボーダレス化により、企業の海外進出、国境を越えた企業統合や海外からの直接投資が進んでいます。また地球規模の気候変動とこれに伴う災害の激甚化・頻発化、新型コロナウイルス感染症による暮らしや経済への影響、激変する国際情勢など、様々な危機が複合的に訪れております。さらに現代は先を見通すことが難しい「VUCA」<sup>1</sup>の時代とも言われています。
- 日本を訪れる外国人は増加傾向にあり、2019（令和元）年には過去最多となる約3,200万人の外国人旅行者が日本を訪れ、本県においても、過去最多の約223万人となりました。新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、インバウンドに影響が生じていますが、2022（令和4）年10月には水際対策が大幅に緩和されたため、2023（令和5）年1月に、感染拡大前の約6割の水準まで回復しました。また、機械電子を中心とした工業製品に加え、果実、県産のFSC認証材などを使った木製品、ジュエリーや織物が、アジア諸国を中心とした様々な国に輸出されるなど、広く県外や国外の需要を取り込んでいます。また、国内外でさらなるニーズの高まりが見込まれるヘルスケア関連産業やエネルギー関連産業といった成長産業への企業参入が進んでいます。
- 本県に住む外国人は、2015（平成27）年以降増加傾向にあり、2022（令和4）年には、対前年比9.3%増になるなど、18,000人を超え、現在人口の2%にまでなっています。今後も増加が見込まれ、産業や地域社会の重要な担い手となる外国人への期待が高まっています。

#### 今後の教育に求められる方向性

- 地球規模のかつてない未曾有の事態において、一人一人が国際的な連帯の下に、グローバルな視点で持続可能な社会の創造を目指した行動をとることが重要となります。2015（平成27）年国連持続可能な開発サミットにおいて、持続可能な開発のための行動計画が採択されました。そこでは、貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、平和的社会など、持続可能でよりよい世界を実現するための17の「持続可能な開発目標(SDGs)」と169のターゲットが示されています。2020（令和2）年から順次実施されている学習指導要領において、持続可能な社会の創り手を育成することが位置付けられており、このことは、2023（令和5）年に金沢で開催されたG7教育大臣会合の共同宣言に盛り込まれ、世界に広く発信されました。地球規模の課題を自分事として捉え、その解決に向けて自ら行動を起こす力を育むことが求められます。
- 社会や経済のグローバル化に伴い、様々な分野・地域で国際社会の一員として活躍できる人材を育成することが重要となります。そのためには、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国やふるさとやまなしを愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度、豊かな語学力、異なる文化・価値を乗り越えて関係を構築するためのコミュニケーション能力、主体性・積極性・包摂性、国際貢献の精神等を育むことが求められます。

<sup>1</sup> 変動性 (Volatility)、不確実性 (Uncertainty)、複雑性 (Complexity)、曖昧性 (Ambiguity) の頭文字をとった造語



## 4 デジタルによる社会の変革

- 新型コロナウイルス感染症は、人々の命を危険にさらした一方で、ライフスタイルや価値観に変化をもたらし、学校にも学びの変容をもたらしました。感染拡大当初は ICT の活用が十分ではなく、デジタル化への対応の遅れが浮き彫りとなりましたが、子供たちの学びを保障するため、全国的に GIGA スクール構想が前倒しされ、ICT を活用した実践が進んでいます。
- 国では、新たな技術の社会実装を進め、「Society5.0」<sup>2</sup> の実現を目指しています。このような社会では、様々なモノがインターネットとつながり、ロボット、AIなどの先端技術があらゆる産業や社会生活に取り入れられ、様々なニーズにきめ細かに対応したモノやサービスが提供されるなど、これまで出来なかった新たな価値が産業や社会にもたらされます。
- 国では、多様な課題への対応や経済成長に向け、社会経済活動全般のデジタル化を推進し、制度や組織の在り方等をそれに合わせて変革していく、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を新しい日常の原動力として位置付けています。
- 生成 AI の開発と活用が、世界で急速に広がっています。生成 AI は黎明期にあり、今後さらに進化し、子供を含めた多くの人々が日常生活で使うようになることが予想されます。教育現場においては、生成 AI を活用した新たな学習方法が生まれ、自分の考えを形成することなどに生かされることが期待される一方で、批判的思考力や創造性への影響、個人情報や著作権保護の観点等について、メリットとリスクの整理が課題となっています。2023（令和5）年7月文部科学省が生成 AI を学校で使う際の留意点をまとめたガイドラインを公表しました。そこでは、基本的な考え方として、生成 AI を近い将来使いこなすための力を意識的に育てる姿勢が重要であるとしたうえで、生成 AI に全てを委ねるのではなく、自分の判断や考えが重要であることを子供たちに理解させることが必要であるとしています。

### 今後の教育に求められる方向性

- 社会課題を克服し成長につなげるためには、デジタルの力は、必要不可欠であり、その際、最大のポイントとなるのは人材育成です。人文・社会科学の厚みのある「知」の集積を図るとともに、自然科学の「知」との融合などにより、あらゆる分野の多様な個性が共に参画する「集合知」の創出・活用を図っていくことが重要となります。子供が自ら課題を発見・設定し、多様な人と協働しながら課題を解決する探究学習や STEAM 教育等の教科等横断的な学習の充実が求められます。
- 国によりデジタル技術を用いて生活をより良い方向へと変容させていく、DX（デジタルトランスフォーメーション）化が進められています。本格的なデジタル社会の到来に備えて、誰もがデジタル化のメリットを享受できるよう、デジタル技術を理解して適切に活用する能力であるデジタルリテラシーを身に付けることが求められます。
- 「令和の日本型学校教育」を構築し、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びを実現するためには、ICT は必要不可欠です。これまでの実践と、ICT とを最適に組み合わせることで、様々な課題を解決し、教育の質の向上につなげていくことが求められます。同様に、教師主導の一斉授業から、子供を主体とした授業への転換を図り、他者との協働や課題解決型学習などを通じ、深い学習を体験し、自ら思考する力を育むことが求められます。また、教育のデジタル化による「誰もが、いつでもどこからでも、自分らしく学ぶ社会」の構築に向け、必要なセキュリティ対策を講じることにも留意しつつ、1人1台端末の家庭での活用や、教育データを利活用できる ICT 環境の整備が求められます。
- デジタル化の進展した社会において、スマートフォンや SNS 等が子供たちの間に急速に普及しており、SNS 等の不適切な利用によりトラブルや犯罪に巻き込まれる事例が増えています。子供たちが、ルールやマナーを守り、インターネットを適切に活用できるよう家庭と連携した取り組みが求められます。

<sup>2</sup> サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会

## 5 互いを尊重し、自分らしく活躍できる共生社会

- 現代の成熟社会においては、個人の個性や価値観が尊重され、多様な文化や価値観に触れる機会が増えています。年齢、性別、国籍の違い、障害や疾病の有無などに関わらず、尊厳のある個人として尊重され、互いに自分らしさを認め合いながら、分け隔てられることなく、共に支え合いながら生きる「共生社会」の構築が進められつつあります。
- 2023（令和5）年4月に施行された「こども基本法」において、「全てのこどもについて、個人として尊重されること・基本的人権が保障されること・差別的取扱いを受けることがないようにすること」をはじめとする基本理念が定められました。また本県においても、「子どもの最善の利益を実現すること」を目的とした、「やまなし子ども条例」が定められました。
- 特別支援教育の対象となる児童生徒数は年々増加しています。本県の義務教育段階において、特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室で特別支援教育を受ける児童生徒数は、2022（令和4）年度は3,968人で、全体の7.16%にあたり、2012（平成24）年度の約2倍となっています。特に近年は、小学校低学年の対象者や、自閉症・情緒学級の在籍者数の増加が顕著になっています。また、通常の学級においても特別な教育的支援を必要とする児童生徒も増加傾向にあります。さらに医療的ケアを必要とする児童生徒も年々増加しています。
- 2014（平成26）年に批准された障害者権利条約の趣旨に基づき、全ての子どもたちが、自らが居住する地域で、分離を前提にしない、質の高い教育が受けられるようにするために、インクルーシブ教育に向けた取り組みが推進されています。
- 近年いじめの認知件数や子供の自殺者数は全国的に増加傾向にあり、憂慮すべき状況です。誰にも一人の人間として、生命、心身又は財産を脅かされることなく、家族や友人とのふれあいを通じて自由に成長していく権利があります。いじめを受けた子供にとって、学校生活はつらく苦しいもので、教育を受ける権利まで侵害されていることとなります。
- 本県における2021（令和3）年度の児童生徒の不登校児童生徒数は小学校479人（前年比124人増）、中学校1,088人（同140人増）、高等学校114人（同6人減）となっています。特に小中学校における増加が顕著となっており、全国と同様に過去最多となっています。高等学校では、不登校者は減少したものの2021（令和3）年度は164人（前年比64人増）が中途退学しています。また、不登校が、ひきこもりに至る要因の一つとなっている現状もあります。
- 子供の抱える困難も多様化・複雑化しています。子供の貧困は、経済的な困窮だけにとどまらず、人間関係の希薄さや学校、地域からの孤立、学習を含めた様々な体験の機会の喪失の状態が続くことで、自己肯定感や学習意欲の低下につながると指摘されています。ヤングケアラーについては、県が2022（令和4）年に行った実態調査（対象：小学校6年から高校生までの全児童・生徒）によると、全体の3.6%、およそ28人に1人がヤングケアラーに該当する可能性が明らかになっています。本来大人が担うとされる家事や家族の世話などを日常的に行うことで、子供自身の権利が守られていない状況となっています。
- 本県の義務教育段階における日本語指導が必要な児童生徒数は、2023（令和5）年は484人となり、増加傾向が続いています。使用言語の多様化が進むとともに、集住化・散在化の両方の傾向がみられるようになっていきます。
- 2023（令和5）年6月「LGBT理解増進法」が成立し、誰もが性的指向または、ジェンダーアイデンティティにかかわらず基本的人権を持つ個人として尊重されることの重要性が改めて確認されました。

## 今後の教育に求められる方向性

- 多様なニーズや背景を有する子供たちに対応するため、社会的包摂の観点から合理的配慮の提供を十分に考慮しつつ、個別最適な学びの機会を確保するとともに、全ての子供たちがそれぞれの多様性を認め合い、互いに高め合う協働的な学びの機会を確保することなどを通して、一人一人の能力・可能性を最大限に伸ばす教育を実現することが求められます。
- 人権教育を通して、子供が、自分の大切さとともに他の人の大切さを認める態度を身に付けることが求められます。また、ふるさとやまなしの豊かな自然の恵みに触れ、先人たちの知恵に学びながら、子供たちの豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、自他の生命の尊重、他者への思いやり、自己肯定感、人間関係を築く力、社会性などを育むための教育の実現が求められます。
- 様々な課題を抱える子供に対し、心理・福祉の専門家等を活用した「チーム学校」による学校の教育相談体制の質的・量的充実が求められます。また、ICTを活用し、子供の小さなSOSに早期に気づき、支援につなぐことができるための体制整備が求められます。
- 困難な環境や境遇であっても、夢や希望をかなえる機会を得るためには、誰一人取り残されることのないよう、一人一人に応じた丁寧なサポートの充実が重要です。そのためには、様々な課題を抱える子供たちに対し、ICTを活用した、自宅をはじめとする多様な場での学びの実現や、社会的自立に向けて連続した学習ができるように、NPOやフリースクール等との一層の連携が求められます。
- 子供の抱える困難も多様化・複雑化していますが、全ての子供が、どのような境遇でも夢や希望の実現に邁進できる教育の実現が求められます。不登校児童生徒の教育機会の確保に向けて、実態に配慮しつつ、多様な学びの場の選択肢の一つとなり得る**学びの多様化学校**の検討や、義務教育未修了者、外国籍の者、入学希望既卒者、不登校となっている学齢生徒等の教育機会の確保に向けて、生徒を受け入れる重要な役割を担っている夜間中学の検討が求められます。
- 多様性への尊重が求められる現状において、ジェンダー平等に向けての教育の必要性が高まっています。性別による偏見や固定概念は、知らないうちに言動に表れて、人を傷つけたり、子供の進路選択等に、影響を及ぼしたりすることがあります。性別にとらわれず、全ての人の人権を尊重する態度と自分らしく生きる力を育むことが求められます。また、教育現場では、子供の心情や性の多様性等に配慮した対応を行い、安心して学校生活を送れるような環境の整備や、相談・支援体制の充実が求められます。



## 6 家庭環境や地域社会の状況

- 社会環境の変化、価値観やライフスタイルの多様化等により、地域社会を支える人と人との関係性やつながりがより一層希薄化し、人々の生活基盤である地域コミュニティの機能が大きく低下したとされています。また、地域社会の支えが弱まったことにより、家庭での教育が、各家庭の個別課題となる現状になっています。
- 2022（令和4）年に実施した「やまなしの教育に関するアンケート調査」では、「家庭で教育が十分にできている」とする回答が57.6%で、前回調査した2018（平成30）年より、2.9ポイント上昇し、「あまりできていない・ほとんどできていない」とする回答が38.5%で前回調査より、3.4ポイント低下しました。いずれも前回調査よりも改善していますが、4割近くが、家庭で教育が十分にできていないと認識しているという状況があります。
- 家庭教育は、教育の出発点であり、家庭は子供の心の拠り所となるものです。子供は、乳幼児期から愛情による絆で結ばれた家族とのふれあいを通じて、基本的な生活習慣・生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身に付けます。また、人生を自ら切り拓いていく上で欠くことのできない職業観、人生観、想像力、企画力といったものも家庭教育の基礎の上に培われるものです。
- 学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」の本県の導入率は2022（令和4）年に28.6%（全国平均42.9%）であり、学校と地域が相互にパートナーとして行う「地域学校協働活動」の推進員配置率は44.8%（全国平均86.5%）であり、いずれも全国平均を大幅に下回っています。

### 今後の教育に求められる方向性

- 家庭は、子供が豊かな情操を育んだり、生活のために必要な習慣を身に付けたりする場です。しかし、家庭を取り巻く環境が変化する中で、子育てに悩みや不安を持つ保護者も多く、家庭教育支援の重要性は一層高まっています。保護者に対する学習機会や情報の提供、相談対応、地域の居場所づくりなどが求められます。
- 地域社会において、ふるさとやまなしの魅力や特色を改めて見直し住民主体でその維持発展に取り組むことが期待されています。地域における社会教育は、住民個人、住民相互、住民と地域社会という局面ごとに特色や機能を有しており、それぞれ「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」につながっていく意義を持っています。地域コミュニティの構築に向け、社会教育の充実が求められます。
- 学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程の実現」を理念として掲げ、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現することを目指しています。子供たちは、社会のつながりの中で学ぶことで、自分の力で人生や社会をよりよくできるという実感を持つことができます。コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進による社会と連携・協働した教育活動の充実が求められます。このことは、変化の激しい社会において、困難を乗り越え、未来に向けて進む希望や力になります。

## 7 子供の健康と安全・安心の確保

- 新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、我が国でも猛威を振るい、2020（令和2）年4月には、我が国において史上初めてとなる緊急事態宣言が発出されました。このような未曾有の事態により、学校生活も大きく変化しました。2020（令和2）年3月以降、およそ3か月にわたって学校が臨時休業となり、ともに学ぶ友人や教員に会うことができない事態は、生活習慣の変化、体験活動の減少など、幼児教育から高等教育まで、子供たちに大きな影響を及ぼしました。また学校が児童生徒等の子供たちの居場所・セーフティネットとして身体的・精神的な健康を支えるという、学校の福祉的役割を再認識する契機ともなりました。
- 子供が健やかに成長するためには、自らの心身の健康を維持することが重要となります。子供たちの現代的な健康課題は、肥満・痩身、生活習慣の乱れ、体力低下、感染症、メンタルヘルスの問題など、多様化・複雑化しています。また、中高生を中心に、ネット依存が深刻な課題となっています。健康を保つには、適度な「運動」、バランスの取れた「栄養・食生活」、心身の疲労回復を目指す「休養」が必要とされています。
- 本県では、地震や風水害のほかに富士山の噴火などが想定されています。こういった自然災害が発生しても、致命的な被害を負わない強さと速やかに回復するしなやかさをもった安全・安心な地域を構築するため、県土の強靱化を推進しています。また、自助、共助、公助が行われ、県民総ぐるみで防災・減災に取り組むことを目指し、2018（平成30）年に山梨県防災基本条例を制定し、その中で学校等設置者の役割等を定めています。

### 今後の教育に求められる方向性

- 複雑化・多様化する子供たちの現代的な健康課題に対応するため、がん教育や薬物乱用防止教育、食に関する指導、心の健康に関する指導、性に関する指導など学習指導要領に基づき、体育科・保健体育科や特別活動をはじめ、学校教育活動全体を通じた体系的な保健教育を充実することが求められます。また本県では2032（令和14）年に国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会が開催されます。これらを好機とし、子供のニーズに応じた多種多様なスポーツを安全・安心に実施できる機会を増やし、日常から運動に親しむ子供を増加させ、生涯にわたって運動を継続し、心身共に健康で幸福な生活を営むことができる資質・能力の育成を図ることが求められます。
- 何よりもインターネットの使用を優先し、時間や方法を自分でコントロールすることができない、ネット依存が深刻な課題となっています。県教育委員会では、子供が、健康に留意しながら端末を使用することについて、自ら考える機会となるよう、教材を作成し現在その活用が進んでいます。早い段階から、インターネットの適正な使用方法を身に付けていくことが求められます。
- 自然災害や事件・事故の危険から子供たちの安全・安心を守るため、通学路の安全確保、学校施設の整備や学校安全計画・危険等発生時対処要領を不断に見直すなど、継続的な取組が必要です。また、生涯にわたり自分の安全を確保するための基礎的な素養を身に付けることが求められており、主体的に行動する態度を育成する防災・防犯教育等の推進が求められます。

## 8 教員の多忙化

- 教員がワークライフバランスの実現を通して、心身ともに健康であるとともに、充実した教育活動や家庭生活を送るためには、学校における働き方改革は喫緊の課題となっています。2022（令和4）年に国が実施した「令和4年度教員勤務実態調査」によると、教員の在校等時間は、前回調査と比べると改善傾向にあるものの、依然として長時間勤務が続いていることが明らかとなりました。
- 全国的に教員不足が深刻化しています。2022（令和4）年度公立学校教員採用選考試験では、小学校の採用倍率が全国で過去最低になるなど、採用倍率は低下傾向にあり、教員の人材確保が厳しい状況にあります。学校における働き方改革の取り組みや教職の魅力向上策など、あらゆる手立てを尽くして取り組みを進めていくことが重要となっています。
- 本県では、2021（令和3）年3月に「山梨県の公立学校における働き方改革に関する取組方針」を策定し、勤務時間管理の徹底や校務の精選、部活動指導の負担軽減について、関係機関と連携しながら取り組みを進めています。また具体的な取り組みとして2023（令和5）年には、県教育委員会主導で「学校現場への文書半減プロジェクト」を開始し、教員が子供たちと向き合う時間の確保にも取り組んでいます。

### 今後の教育に求められる方向性

- 改善傾向はあるものの、依然として教員の長時間勤務が課題となっており、教育の質の低下や、教員の人材確保にまで影響を与えかねない状況にあります。持続可能な学校指導・運営体制の構築のため学校における働き方改革が求められます。「山梨県の公立学校における働き方改革に関する取組方針」に基づく取り組みのさらなる推進とともに、ICTを活用した効果的・効率的な授業展開や校務の合理化、外部人材の活用、**公立中学校における休日部活動の地域移行**等に学校と教育委員会が一体となって取り組み、子供たちの学びの基盤である教員がしっかりと教育力を発揮できるよう、教員を支えていく取り組みが求められます。
- 教員は教育の根幹を支えるものであり、強い意欲と情熱をもった優秀な人材を確保することが喫緊の課題であり、教員が自らの能力を十分に発揮し、やりがいと働きやすさを感じられる魅力ある職場環境の構築とその魅力の発信が求められます。



## 9 教員の資質向上

- 教員自身が高度な専門職として新たな知識・技能の修得に継続的に取り組んでいく必要性が高まっています。2021（令和3）年の中教審答申において示された、2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿では、技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて探究心を持ちつつ自律的かつ継続的に新しい知識・技能を学び続ける教員の姿があげられています。
- 全ての教員は、教育を受ける子供たちの人格の完成を目指すという崇高な職責を担っています。2022（令和4）年に教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律が成立し、教員免許更新制が、新たな研修制度の実施へと発展的に解消される等教育事情の変化に伴って、教員に求められる資質・能力も大きく変化していることから、本県では、2022（令和4）年に、やまなし教員等育成指標を改定しました。そこでは、教員主体の授業から子供主体の授業への転換、全ての子供の学ぶ機会や**チャンスを生かす**教育等を改定のポイントとしています。

### 今後の教育に求められる方向性

- 指導力や使命感のある教員の育成を継続的に図っていくことが一層重要になってきます。「やまなし教員等育成指標」では、教員として必要な素養として、豊かな人間性と人権意識、優れたコミュニケーション能力、崇高な使命と責任感、高い倫理観と規範意識、常に学び続ける力、ふるさとやまなしの未来を担う人材を育成する力を設定しています。本県の子供たちは、特に自己肯定感が高く、地域や社会の役に立ちたいという思いが強いという優れた特質を持っています。ふるさとやまなしの未来を担う子供たちのため、社会の激しい変化に前向きに対応でき、学び続ける教員の育成が求められます。
- 教育公務員特例法が改正され、教員の研修履歴の作成が義務付けられたことを踏まえ、管理職による対話による受講奨励や、資質・能力の向上に向けた自己観察書の活用が求められます。また、教員自ら主体的に研修に取り組めるように、校内OJTなど協働的な教員の学びとともに、研修内容の充実やICTを活用した研修方法の工夫が求められます。

## 第3章 山梨県教育のこれまでの取り組み

計画策定にあたっては、2019（令和元）年度から2023（令和5）年度までの5年間を計画の期間とする「山梨県教育振興基本計画」における検証結果を十分に踏まえる必要があります。

本章は、この間の本県教育を振り返り、現状（○）と課題（◇）を「山梨県教育振興基本計画」の施策の体系に沿ってまとめたものです。

### 基本目標Ⅰ 「生きる力」を育む質の高い教育の実現

#### 基本方針1 バランスのとれた知・徳・体を育成します

##### (1) 確かな学力の育成

- 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし、多様な人々との協働を促す教育の充実を図りました。
- 全国学力・学習状況調査結果を山梨大学と連携して分析するための「データ分析ワーキング・グループ」を開催し、そこで得られた分析結果を基に授業改善を推進しました。
- 指導主事による「学力向上キャラバン」を実施し、小中学校の学力向上の取り組みへの支援を図りました。
- ◇各教科における課題とその要因を明確にし、授業改善のための資料として、「リーフレット」と「冊子」を作成しましたが、十分な周知を行うための更なる工夫が必要です。

##### (2) 豊かな心の育成

- 「しなやかな心の育成プロジェクト」と、学校の教育活動全体を通じた道徳教育との関連を図り、しなやかで豊かな心の涵養を目指した教育の充実を図りました。
- 道徳教育推進教師対象の道徳教育スキルアップ研修において、保護者や地域と連携した授業づくりについて具体的な例を提示しながら、説明を実施し、取り組みを推進しました。
- 生徒指導の充実、相談支援体制の強化、わかる授業づくり等による魅力ある学校づくりのための取り組みを行いました。
- 全小中学校及び高等学校12校にスクールカウンセラーを、各教育事務所、および教育センターにスクールソーシャルワーカーを配置し、相談支援体制や福祉との連携を強化しました。
- いじめ・不登校・ヤングケアラー等の相談に一元的に取り組むため、令和4年4月1日に相談支援センターを開設しました。相談支援センターにチーフスクールカウンセラーを増員し、統括ソーシャルワーカーを新たに配置しました。
- いじめ問題対策連絡協議会、山梨県立学校いじめ問題対策委員会等を開催し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取り組みを推進しました。
- やまなし若者まちづくりチャレンジ協働事業の実行委員会の開催方法を工夫することややまなし少年海洋道中を開催するなど、青少年体験活動の充実を図りました。
- ◇校種間における必要な情報共有のための連携や、フリースクールや親の会等との連携を強化する必要があります。

### **(3)健やかな体の育成**

- 学校の教育活動全体を通じて、体育・健康に関する指導を適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実を図りました。
- 多忙な親や子どもが自ら短時間で簡単に朝食を作ることができるよう「簡単朝ごはんレシピ」を各学校を通じて保護者に配付することや「食育推進一校一実践」の実施により健康教育の充実を図りました。
- 小学校児童を対象とした「目指せ！やまなしチャンピオン」や「もっと楽しい体育授業で体力アップ！」事業等の実施により、多くの小学校が取り組みを行い、運動機会の充実を図りました。
- ◇コロナ禍における様々な制限により、運動習慣が減少したことから、改善するための取り組みが必要です。

### **(4)幼児期における質の高い教育の推進**

- 幼稚園、保育所（園）、認定こども園等と、小学校の円滑な接続のための合同研修会を実施し、育ちと学びのつながりについて、幼児教育と小学校教育の相互理解を図りました。
- 幼保小連携・接続研究会を実施し、保幼小連携・接続について調査・研究を行い、必要な改善策の検討を進め、実効性のあるカリキュラムの作成・実践を促進しました。
- ◇幼児教育現場において、園外研修や園内研修等に対する取り組みの差が大きいことから、この解消が課題です。

<成果目標（目標となる指標）の状況>

項目 番号	指標	基準値 (2017年度)	目標値	2022年 度実績値	実績値— 目標値
(1)	全国学力・学習状況調査の全国平均正答数との比較割合（小・中学校）	〔99.6%〕	100%超	98.8%	-1.2P
(2)	「道徳教育推進運動実施状況調査」における、「全学級で保護者や地域の方を対象に道徳の授業公開をしている」学校の割合（小・中学校）	77.3%	90.7%	44.3%	-46.4P
(2)	「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」をもとにしたいじめの解消率	小中 99.1%	小中 99.5%	11月公表	11月公表
		高 95.4%	高 98.8%	11月公表	11月公表
(2)	「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」における学校内外の機関で相談・支援を受けている不登校児童生徒の割合	小中 70.8%	小中 75.0%	11月公表	11月公表
		高 83.5%	高 87.5%	11月公表	11月公表
(2)	中心市街地等の活性化に取り組む事業の実行委員会に参画する若者の人数（R3～R5 累計）	—	45人	99人	54人
(2)	やまなし少年海洋道中への参加者数（R3～R5 累計）	—	80人	25人	-55人
(3)	「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」における朝食を「食べない日が多い」「食べない」児童生徒の割合（小5・中2）	小男 〔2.2%〕	小男 2.0%	小男 2.6%	〔-0.6P〕
		小女 〔1.4%〕	小女 1.3%	小女 1.8%	〔-0.5P〕
		中男 〔4.8%〕	中男 4.6%	中男 4.3%	〔0.3P〕
		中女 〔3.9%〕	中女 3.5%	中女 5.0%	〔-1.5P〕
(3)	「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」における授業以外でほとんど毎日（週420分以上）、運動やスポーツを実施している児童（小5）の割合	男子 〔56.9%〕	男子 59.0%	男子 54.1%	-4.9P
		女子 〔34.0%〕	女子 37.0%	女子 34.0%	-3.0P
(3)	「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」における児童の体力合計点の全国体力合計点との比較割合（小5）	男子 〔98.9%〕	男子 100%	男子 97.9%	-2.1P
		女子 〔99.1%〕	女子 100%	女子 98.6%	-1.4P
(4)	幼稚園、保育所及び認定こども園の意見を踏まえて小学校入学後のスタートカリキュラムを編成している小学校の割合	73.7%	100%	100%	0.0P

※〔 〕内の基準値は2018（H30）年度数値です。※【 】の算定方法は、目標値—実績値です。

## **基本方針 2 ふるさとに誇りを持ち、地域や世界で活躍する人材を育成します**

### **(1)グローバルに活躍する人材の育成**

- ふるさと山梨郷土学習コンクールの開催や郷土学習教材（ふるさと山梨、ふるさと山梨かるた）の活用等により、地域の特色を生かした学校教育を推進しました。
- 外国語連絡会議や教科訪問を通して CAN-DO リストの公開と活用、それに基づくパフォーマンステストの実施を督励し、CEFR A2 レベルの生徒を増やすための指導改善を行い、目標である CEFR A2 レベルの英語力を有する生徒の割合を全国平均並みの水準に維持しました。
- ◇国際バカロレア機構の示す水準を維持するために、授業担当者の確保と十分な研修の機会の確保が必要です。

### **(2)キャリア教育の推進**

- キャリアビジョン形成支援事業、工業系高校生基幹産業担い手育成事業、マイスターハイスクール事業の実施によりキャリア教育や職業教育を推進しました。
- 児童生徒がキャリア形成を図るやまなしキャリア・パスポートの効果的な活用や小学校から高等学校の確実な接続についての情報共有することにより、体系的・系統的なキャリア教育を推進しました。
- 甲府工業高校専攻科の生徒は、1 年次から多くの県内企業で企業実習を実施することで、生徒と企業のミスマッチをなくし、高い県内企業就職率を達成しました。
- ジョブカフェやまなし及びジョブカフェやまなしサテライトにおいて、ハローワークと連携し、若年者（15 歳～39 歳）に対する就労相談や職業紹介などの雇用関連サービスをワンストップで提供し、就労支援を実施しました。
- ◇引き続き、キャリア・パスポートが生徒のキャリア形成や教員の生徒理解に有効な教材であることを周知するとともに、個人の内面に関わる記述の扱いについて配慮することを周知徹底する必要があります。

### **(3)イノベーションを牽引する人材の育成**

- 特別活動の学校訪問や研修会で起業家教育の事例集の紹介を行うとともに、「よのなか科」の講演を通して、県内の教職員に起業家教育への意識を高めることを図りました。
- 教科「情報」における情報通信ネットワークとデータの活用の分野について、身近なデータを活用して、地域や社会の問題点を探るための基礎的な知識を共有し、情報活用能力の向上を図りました。
- 中学校 1, 2 年生を対象とした「第 11 回科学の甲子園ジュニア山梨県大会」の開催や県立高校・特別支援学校における理科教育設備の整備により、理数教育の充実を図りました。
- 工業系高校生基幹産業担い手育成事業内や山梨県高等学校教育研究会工業部会の主催として、技ものづくりコンテストや技能検定試験に向けた練習や課題研究での連携を行い、ものづくりを担う多様な人材の育成を推進しました。
- ◇IT・データ活用能力を育成するには教員側のスキルアップを図る必要があります。

### **(4)大学等の高等教育の振興**

- 大学コンソーシアムやまなし主催の高大接続事業委員会、山梨大学主催の山梨高大接続に関する研究会・山梨大学の教育改革に関するステークホルダーミーティングに参加し、大学側との意見交換を通して、高大接続改革の流れの中で生徒に求められる資質や能力について、理解を深めることができました。
- インターンシップを通じて、企業の研究や技術に触れることにより、生徒の学習意欲の向上に寄与しました。



- 看護実践開発研究センター感染管理認定看護師教育課程の2023（令和5）年度開学に向けた準備を進めるなど、地域のニーズや時代の変化に柔軟・的確に対応した大学づくりの推進に寄与しました。
- ◇次代の地域産業や社会を担う人材育成のために、引き続き、高等学校と大学や企業との連携した取り組みを推進するとともに、高校生の積極的な参加を促進する必要があります。

### (5)スポーツ・文化芸術分野の人材の育成

- 文化芸術作品や作家などと豊かに関わる機会の充実を図るよう、指導主事が学校訪問や研修を通して、指導助言を行い、文化芸術についての理解促進に努めました。
- 未来のトップアスリート発掘事業「甲斐人の一撃」の実施により、才能あふれる県内の子どもを選考するとともに、4競技のスキルアップ教室を実施し、基礎能力向上合宿を行うなど競技スポーツの推進、選手の育成・強化を図りました。
- ◇今後は4競技に限らず、より多くの競技体験を推進する必要があります。

#### <成果目標（目標となる指標）の状況>

項目番号	指標	基準値 (2017年度)	目標値	2022年 度実績値	実績値- 目標値
(1)	郷土学習コンクールへの参加者の割合	54.0%	73.5%	49.3%	-24.2P
(1)	中学校卒業段階でCEFR A1レベル相当以上を達成した生徒の割合	中 36.6%	中 50.0%	中 41.1%	-8.9P
(1)	高等学校卒業段階でCEFR A2レベル相当以上を達成した生徒の割合	高 38.7%	高 49.0%	高 48.5%	-0.5P
(2)	キャリア・パスポートを用い、将来の生き方、在り方等を考える活動を行っている学校の割合	—	小 100%	小 78.9%	-21.1P
		—	中 100%	中 70.9%	-29.1P
		—	高 100%	高 77.8%	-22.2P
(3)	「科学の甲子園ジュニア」に参加した中学校の延べ数	8校	15校	9校	-6校
(3)	甲府工業高校専攻科卒業生の県内企業への就職率	—	100%	100%	0.0P
(3)	産業技術短期大学校、峡南高等技術専門校、山梨大学、ポリテクセンター山梨等での技術研修を受けた工業系高校生の割合	9.6%	19.6%	10.7%	-8.9P

### 基本方針3 学校・家庭・地域による教育を推進します

#### (1)家庭・地域の教育力の向上

- 乳幼児から小学校低学年を対象にした幼児教育番組を制作・テレビ放映し、子育てや幼児教育、家庭教育の情報の提供を行うとともに、子育て家庭に対する支援を総合的に推進するため、子育て相談に関わる総合窓口を設置することにより、家庭教育支援の充実を図りました。
- 「ほっと！ネットセミナー」（青少年の非行・被害防止推進事業）の実施により、家庭での教育力の向上を図りました。



◇幼稚園・保育園での「ほっと！ネットセミナー」の実施が少なかったため、周知を図る必要があります。

## (2)学校・家庭・地域との連携・協働の推進

- コミュニティ・スクールとなった各校で学校運営協議会が開催され、学校を核としながら、地域の防災について考えるなどの地域と連携した教育活動に努めました。
- 県民一人一人の読書への関心と読書習慣を確立することを目的に、実行委員会の開催やブックフェア、ビブリオバトル、贈りたい本大賞等の事業の実施、子どもの読書オープンカレッジ、子ども読書指導者養成講座の開催により、子どもの読書活動の支援を行いました。
- 各市町村が実施している放課後児童クラブの運営費助成や同クラブへの配置が必須となっている放課後児童支援員の資格認定研修などを実施し、放課後対策を推進しました。
- ◇放課後子ども総合プラン推進事業により、放課後子供教室が設置されましたが、未設置町村があることから、設置への働きかけとともに「児童の居場所」としての質を向上させる必要があります。

項目 番号	指標	基準値 (2017年度)	目標値	2022年 度実績値	実績値- 目標値
(1)	ほっと！ネットセミナーに参加した小学校・幼稚園 (保育園)等の延べ数(R3~R5累計)	—	150校 園	130校 園	-20校 園
(2)	コミュニティ・スクールとなった小・中学校の割合	小中 4.0%	小中 20.0%	小中 31.9%	11.9P
(2)	コミュニティ・スクールとなった県立学校の割合	高0%	高10.0%	高10.8%	0.8P
(2)	公立小学校に対する放課後子供教室設置の割合	70.0%	80.0%	88.0%	8.0P

基本目標Ⅱ 人生を豊かにし、社会を支える生涯学習の展開

基本方針1 学びと活用が循環する生涯学習を推進します

(1) 生きがいを持ち、社会参画するための学びの推進

- 児童生徒の生涯にわたって豊かに文化芸術と関わる資質・能力を育成するため、指導主事が学校訪問や研修を通して、指導助言や実践紹介を実施し、推進体制の充実を図りました。
- 生涯学習推進センターの講座開催情報の提供に加え、これまで情報未提供だった県内社会教育関係団体や市町村の生涯学習担当課等に「まなびネット」の利用方法について周知を図り、さらなる講座開催情報の収集に努めました。
- 県民文化祭における部門別フェスティバル専門委員会の開催や同フェスティバルに対して補助金交付を行いました。
- 文化財保護審議会の部会や指定候補案件の現地調査などを実施し、国・県指定文化財の指定に向けた取り組みを推進しました。
- ◇学校教育全体を通じて、児童生徒の発達段階に応じた指導や、各教科や行事等と意識的に関連付けた人権教育が計画的に実施されるよう、児童生徒の実態をもとに、育てたい資質・能力のための具体的方策を明記した全体計画と、全体計画に基づき、各年度に行う人権教育の指導内容・方法を具体化した指導計画である年間指導計画の策定を進めていく必要があります。

(2) よりよい地域づくりに向けた学びの推進

- 社会教育に関わる者を対象にした研修を実施し、優れた資質と専門的知識を有し、社会における人づくり、地域づくりを担う中核人材の育成を図りました。
- 社会教育委員の会議を開催し、教育委員会の諮問事項について、社会教育委員の意見をまとめた提言書を作成し、市町村社会教育委員・社会教育振興団体等に周知を行うなど、社会教育の振興に努めました。
- ◇地域組織の高齢化、地域ボランティアの人材不足などが課題となっているため、社会教育に係わる職員等の研修を継続して行う必要があります。

<成果目標（目標となる指標）の状況>

項目番号	指標	基準値 (2017年度)	目標値	2022年 度実績値	実績値- 目標値
(1)	生涯学習推進センターの利用者数（オンライン参加者を含む）	28,650人	30,000人	22,418人	-6,628人
(1)	県民文化祭における部門別フェスティバルへの出演・出品者数	(5,559人)	6,890人	3,072人	-3,818人
(1)	県内の国・県指定文化財の件数	701件	726件	711件	-15件
(1)	学習情報提供件数（まなびネットワークシステムでの提供件数）	{1,322件}	1,400件	1,030件	-370件

※〔 〕内の基準値は2018（H30）年度数値です。

※（ ）内の基準値は2019（R1）年度数値です。

## 基本方針2 生涯にわたって活躍できる学びの体制づくりに努めます

### (1)社会人の学び直しの支援

- 社会人が働きながら学べるよう、教育プログラムの夜間開講や企業のニーズに合ったオーダーメイド型のプログラムをはじめ山梨県立大学が実施する社会人等を対象とした公開講座「PENTAS YAMANASHI」の開講等、社会人の学び直しの支援を図りました。
- シニアに対し、継続的かつ自主的な学習の場を提供することによって、シニアの新たな生きがいつくりと仲間づくりを行い、健康で活力に満ちた地域づくりに貢献できる人材を養成するという趣旨のもと、日本文化、山梨の自然等の多様な講座を開催し、学ぶ意欲の喚起を図りました。
- ◇ことぶき勸学院は定員に達しない状況が続いており、引き続き学生確保に取り組む必要があります。

### (2)障害者の生涯学習の推進

- パラスポーツコーディネーターを配置し福祉・教育・競技団体等との連携を図り、身近な場所でスポーツに参加可能な環境整備を進めました。
- 障害者の創作活動を支援するふれあい創作活動支援事業により、障害者の創作活動を支援し、障害者の芸術文化活動の裾野を広げる取り組みを行いました。
- ◇引き続き障害者の芸術文化活動の裾野を広げる取り組みや制作期間を確保する取り組みを行うことに加え、イベントの開催自体について広く周知し、出展に向けた創作意欲の向上を図る必要があります。

<成果目標（目標となる指標）の状況>

項目 番号	指標	基準値 (2017年度)	目標値	2022年 度実績値	実績値- 目標値
(2)	山梨県障害者文化展への出展作品数	{1,144点}	1,240点	1,041点	-199点

※〔 〕内の基準値は2018（H30）年度数値です。

## 基本目標Ⅲ だれもが安心して学べる教育環境の整備

### 基本方針1 質の高い教育のための環境整備に努めます

#### (1)学校における働き方改革の推進

- 各学校において、「山梨県の公立学校における働き方改革に関する取り組み方針」に基づき、毎月2回、年間20回以上の「きずなの日」を設定した年間計画を作成し、放課後に部活動や会議を入れず、教員が児童生徒と向き合う時間を創出する取り組みを行いました。また、「きずなの日」には、定時以降早めに退校することを管理職が職員に促すなど、教員の意識改革と時間外勤務の抑制に努めました。
- BYODによる一人一台端末の導入等にとともに、各校にICT支援員を配置するなど、校務の効率化や授業改善のためのICT活用についての取り組みを推進しました。
- 特別支援学校において、看護師など外部人材の活用を推進しましたが、職種によって人材の確保が課題となっています。
- 校長会等における適切な部活動指導の徹底指導や部活動負担軽減に係るワーキンググループ等を開催しました。
- ◇超過勤務者が固定化する傾向があるため、長時間勤務につながる課題を分析するとともに、引き続き、着実な教員の勤務時間管理や勤務時間を意識した働き方について取り組んでいく必要があります。

#### (2)魅力ある学校を支える指導体制の充実

- 指導主事による学校・教科訪問を行うとともに学校担当の指導主事による各校管理職との連携を強化し、指導環境の整備を図りました。
- 「やまなし教員等育成指標」に基づく研修体系・研修内容の整備に加え、2021（令和3）年度の成果・課題を鑑み、研修機会を確保するための工夫改善を図りました。
- 地域学校協働本部を8市町村に設置、地域学校協働活動推進員を13市町村に37名配置し、地域と共に進める学校づくりに努めました。
- ◇課題として学校応援団での支援活動から、地域と学校が連携・協働する関係づくりへの転換、地域学校協働活動を推進するためのコーディネーターを確保する必要があります。

#### (3)ICT活用のための基盤整備

- 先進校視察を行い、得られた成果を動画やスライドにまとめ、全地教委へ共有し、情報活用能力育成に向けた授業改善を図りました。
- GIGAスクール構想の前倒し、県立学校のICT環境整備、「ICTの活用」と「情報モラル」に関する従来の研修計画の見直し、教員のICTの効果的活用と活用指導力の更なる向上を目的とした研修会の実施により、ICT活用のための基盤整備を推進しました。
- 特別新学校において、実践事例の共有やICT活用能力育成のためのチェックシートを作成し、基盤整備を推進しました。
- ◇平常時において、1人1台端末の持ち帰り（週1回以上）を行った学校の割合は、63.3%にとどまり、1人1台端末を活用した取り組みに関しては、地域・学校・教職員の間で差が生じているため、格差是正の必要があります。

#### (4)安全・安心で質の高い教育環境の整備

- 県立学校における非構造部材の耐震化のため、県立高校において、外壁の剥落や窓ガラスの飛散等の対

策を実施し、安全で快適な教育環境の整備を推進しました。

○「学校防災対策推進事業」として、自然災害のうち、特に風水（雪）害・土砂災害を想定した学校防災体制について、「学校防災対策研究会を設置し、市町村教育委員会と小・中学校の連携・協働による学校防災体制の構築を推進しました。

○学校防災計画の評価・見直しについては、全ての学校で継続して取り組んでいます。

◇市町村が地域の実情を応じた交通安全の体制整備を進めていますが、県としても交通安全等の安全教育に係る教員研修の充実が必要です。

<成果目標（目標となる指標）の状況>

項目 番号	指標	基準値 (2017年度)	目標値	2022年度 実績値	実績値- 目標値
(1)	年間20回以上「きずなの日」を実施している学校の割合	小中 26.4%	小中 100%	小中 94.3%	-5.7P
		高特 57.4%	高特 100%	高特 93.3%	-6.7P
(1)	月あたり正規の勤務時間を80時間以上超過する教育職員の割合	[32.5%]	0%	24.4%	[-24.4P]
(1)	平日1日と土日どちらか1日を休養日としている部活動の顧問の割合（中学校）	平日 80.4%	平日 100%	平日 91.1%	-8.9P
		土日 93.2%	土日 100%	土日 97.2%	-2.8P
(1)	平日1日と土日どちらか1日を休養日としている部活動の顧問の割合（高校）	平日 79.0%	平日 90.0%	平日 83.8%	-6.2P
		土日 80.9%	土日 90.0%	土日 86.7%	-3.3P
(2)	総合教育センターの研修会受講者アンケートの回答のうち、「役立つ内容であった（満足した）」と回答した者の割合	第1S 99.9%	第1S 100%	第1S 91.1%	-8.9P
		第2S 85.1%	第2S 90.0%	第2S 91.1%	1.1P
		第3S 92.4%	第3S 97.0%	第3S 90.5%	-6.5P
		校長教頭 96.0%	校長教頭 100%	校長教頭 93.6%	-6.4P
(3)	「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における児童生徒のICT活用を指導する能力を持つ教員の割合	小 69.6%	小 75.0%	11月公表	11月公表
		中 64.5%	中 75.0%	11月公表	11月公表
		高 68.3%	高 80.0%	11月公表	11月公表
		特 72.0%	特 80.0%	11月公表	11月公表

※〔 〕内の基準値は2018（H30）年度数値です。

※【 】の算定方法は、目標値－実績値です。

## 基本方針2 多様な学びの機械の充実と提供を図ります

### (1) 全ての子供の教育機会を保障する支援

- 国の就学支援金、奨学給付金制度等に加え、県として県立高等学校の入学料免除や入学準備サポート等各種支援制度を実施し、世帯所得に応じた支援を行い、教育等の機会均等に向けた教育費負担の軽減に努めました。
- 子どもの貧困対策として、市町村や NPO 等と連携し、困難な状況にある家庭へ学習用品を含む食料・生活用品の支援を図りました。
- ◇各学校を食料・生活用品支援のプラットフォームとしての取り組みを推進する必要があります。

### (2) 多様性を包み込む教育の推進

- 労働局やハローワーク等の情報を各学校に迅速に提供するとともに、進路指導及び学習指導の課題について各学校と共通理解を図るなど就労に向けた取り組みを推進しました。
- 「やまなし特別支援教育推進プラン2020」に基づき、教育支援体制の整備や多様な学びの場の充実、自立と社会参加に向けた教育の充実、教員の特別支援教育に係る専門性の向上等に取り組む特別支援教育を推進しました。
- 高等学校段階の病弱教育について特別支援学校4校に病弱障害種を追加し選択肢を広げることで病弱教育の充実を図りました。
- 不登校児童生徒の教育機会の確保のため、魅力ある学校づくりを推進するとともに、市町村における教育支援センターの機能充実を図りました。
- 日本語指導センター校担当者会の実施により、情報交換を密に行い、教員の指導力向上に努めました。
- ◇外国人児童生徒等の増加に伴い、通訳派遣の要請が増え、言語も多様化しているため、関係機関とのさらなる連携を図る必要があります。
- ◇小中高等学校における特別支援教育を充実させ、インクルーシブ教育を推進する必要があります。
- ◇フリースクールや親の会との連携を強化するとともに、不登校特例校等の新たな学びの場を設置する必要があります。

項目番号	指標	基準値 (2017年度)	目標値	2022年 度実績値	実績値- 目標値
(2)	特別支援学校高等部の新卒生徒のうち一般就労した生徒の割合	33.5%	35.0%	29.9%	-5.1P
(2)	小・中・高等学校の全職員のうち、特別支援教育に関連した研修会及び講習会を受けた割合	小 86.1%	小 100%	小 92.3%	-7.7P
		中 67.4%	中 90.0%	中 78.7%	-11.3P
		高 58.9%	高 80.0%	高 100%	-20P



## 第4章 山梨県教育の目指す方向

2019（令和元）年策定の山梨県教育振興基本計画（以下「前計画」という）では、「学び続け 共に生き 未来を拓く やまなしの人づくり」を基本理念に掲げ、計画を推進してきました。

次期山梨県教育振興基本計画の策定に当たっては、第4期教育振興基本計画、山梨県総合計画及び、前山梨県教育振興計画の現状と課題を踏まえ、基本理念を次のとおり改訂します。

### 1 基本理念

主体的に学び 他者と協働し 豊かな未来を拓く  
やまなしの人づくり  
～誰もが教育の機会にアクセスできるやまなし～

教育こそが社会をけん引する駆動力であり、教育における「今」の積み重ねが、「未来」を創っています。そして、その未来に向かい歩みを進める際、道標となるのが、基本理念である「主体的に学び 他者と協働し 豊かな未来を拓く やまなしの人づくり ～誰もが教育の機会にアクセスできるやまなし～」であります。

ますます変化が激しく、予測が困難となり、未来を描きづらい時代を迎えています。しかしながら揺らぐことなく、誰にも共通するものがあります。それは、「幸せでありたい」というウェルビーイングへの思いです。この、一人一人が持つこの思いをつなぎ、さらに強く、そして広がりをもたらすことができるのが、教育であります。

やまなしの豊かな自然と人とのつながりのなかで、誰もが、それぞれに思い描く幸福といったウェルビーイングの実現に向けて主体的に学び、互いに多様な他者を尊重し、自分らしさを認め合い、協働しながら、夢や希望の実現に邁進するよう様々な教育の取り組みを展開します。

そして、その一人一人のウェルビーイングが、家庭や地域、社会のウェルビーイングへと広がっていき、その広がりが多様な個人を支え、将来にわたって世代を超えて循環して、「幸せでありたい」という誰もがもつ願いに誰もが寄り添う姿の実現を目指します。

## 「主体的に学ぶ」

- **誰もが**、希望を持ち、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸福といったウェルビーイングの実現に向けて学び続ける姿を目指します。
- 生涯を通じて、多様な学びの機会と社会とのつながりを楽しみ、「学び 学び直し さらに学ぶ」姿を目指します。

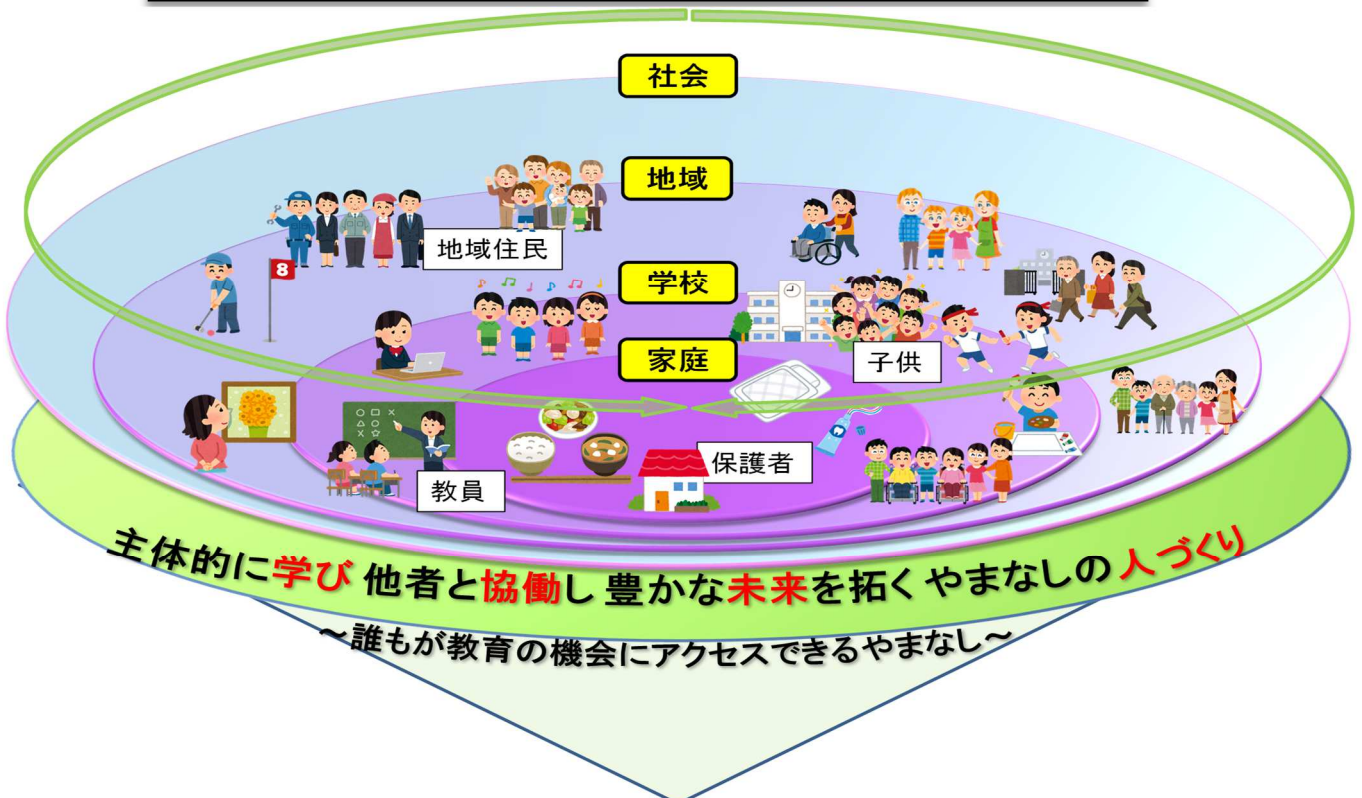
## 「他者と協働する」

- **誰もが**、尊厳のある個人として尊重され、互いに自分らしさを認め合いながら、夢や希望の実現に邁進する姿を目指します。
- 本県の豊かな自然、歴史、伝統・文化、産業を学び、世界に目を向け、他者との「協働」により、持続可能な地域社会づくりをけん引する姿を目指します。

## 「豊かな未来を拓く」

- **誰もが**、希望をもち、自らの人生を拓き、幸福といったウェルビーイングを実感している姿を目指します。
- 子供たち一人一人の幸福といったウェルビーイングが、家庭や地域、社会のウェルビーイングへと広がっていき、その広がりが多様な個人を支え、将来にわたって世代を超えて循環していく姿を目指します。

ウェルビーイングの高まりと広がり そして世代を超えた継承へ



## 2 基本目標

### I 未来を生きる子供に必要な力を育む教育の推進

子供たちが、夢に向かい邁進するとともに、持続可能な社会を創り出す姿を目指し、確かな学力、豊かな人間性、健康や体力がバランス良く育まれるよう、一人一人の特性や関心・意欲に応じた教育の充実を図ります。

【基本方針】

- 1 子供主体の授業への授業観の転換
- 2 成長の基盤となる資質・能力の育成
- 3 ふるさとに誇りを持ち、地域や世界で活躍する人材の育成

### II 誰もが可能性を伸ばすことができる教育の実現

多様性を包摂し、誰一人取り残されない学びの保障のため、少人数教育による一人一人の個性や能力に応じたきめ細かな質の高い教育とともに、学びたいと思った時に学べる機会の充実を図ります。また、地域や家庭での学びを通じて、つながりやかかわりを作り出し、持続的な地域コミュニティの構築を目指すとともに、生涯にわたり学び続けながら多面的な思考力を養い、主体的に社会形成し、自ら問いを立ててその解決を目指す人材へと成長していく過程を支援していくことに努めます。

【基本方針】

- 1 きめ細かな質の高い少人数教育の推進
- 2 多様な教育ニーズへの対応
- 3 人生100年時代を見据えた生涯学習の充実
- 4 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域教育力向上
- 5 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進

### III 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

データを利活用して、個別最適な学びや、協働的な学びの充実を図るため、1人1台端末を効果的に活用して、学びへ最大限の効果を発揮することができるよう努めます。

【基本方針】

- 1 教育DXの推進とデジタル社会を担う人材の育成

### IV 学校を取り巻く教育環境の整備

子供たちが安心して質の高い教育を受けられるよう、学校における働き方改革をより一層推進し教員が子供と向き合うための心と時間のゆとりを確保するとともに、教員の資質向上に向け、キャリアステージに応じた研修等の充実を図ります。また、質の高い教育の実現に向けては、教員の人材確保、学校教育を支えるICT環境の充実、安全かつ安心して学べる環境の確保等の教育環境の整備に努めます。

【基本方針】

- 1 子供と向き合う時間の確保に向けた取り組みの推進
- 2 質の高い教育のための環境整備

## 3 施策体系

## 基本理念

**主体的に学び 他者と協働し 豊かな未来を拓く やまなしの人づくり**  
**～誰もが教育の機会にアクセスできるやまなし～**

■基本目標Ⅰ 未来を生きる子供に必要な力を育む教育の推進	
■基本方針	■施策項目
1 子供主体の授業への授業観の転換	(1) 自立した学習者の育成
2 成長の基盤となる資質・能力の育成	(1) 確かな学力の育成
	(2) 豊かな心の育成
	(3) 健やかな体の育成
	(4) 幼児期における質の高い教育の推進
3 ふるさとに誇りを持ち、 地域や世界で活躍する人材の育成	(1) グローバルに活躍する人材の育成
	(2) キャリア教育の推進
	(3) イノベーションを牽引する人材の育成
	(4) 高等教育機関との連携による学びの機会の充実
	(5) スポーツ分野の人材育成

■基本目標Ⅱ 誰もが可能性を伸ばすことができる教育の推進	
■基本方針	■施策項目
1 きめ細かな質の高い少人数教育の推進	(1) 個に応じた指導の充実
2 多様な教育ニーズへの対応	(1) 全ての子供の教育機会を保障する支援
	(2) 多様な学びの実現
	(3) 個別の教育的ニーズのある子供に対する教育の充実
3 人生100年時代を見据えた 生涯学習の充実	(1) リカレント教育の推進
	(2) 生涯を通じた文化芸術活動の推進
	(3) 生きがいを持ち、社会参画するための学びの推進
4 学校・家庭・地域の連携・協働の 推進による地域教育力向上	(1) 家庭・家庭・地域の連携・協働による地域づくり
5 地域コミュニティの基盤を支える 社会教育の推進	(1) 社会教育の体制整備

■基本目標Ⅲ 教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進	
■基本方針	■施策項目
1 教育DXの推進とデジタル社会を 担う人材の育成	(1) GIGAスクール構想の推進
	(2) 情報活用能力の育成
	(3) 校務DXの推進

■基本目標Ⅳ 学校を取り巻く教育環境の整備	
■基本方針	■施策項目
1 子供と向き合う時間の確保に 向けた取り組みの推進	(1) 学校における働き方改革の推進
	(2) 魅力ある学校を支える指導体制の充実
2 質の高い教育のための環境整備	(1) 安全安心な教育環境の整備
	(2) ICT活用のための環境整備